

平成28年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事	業	ページ
3	1	1	15	子ども・若者育成支援事業費		4-1
3	1	1	31	地域支え合い事業費		4-2
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費		4-3
3	1	3	40	(新規)かわ舟の里角間川改築事業費補助金		4-4
3	1	5	14	障がい者等地域生活支援事業費		4-5
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費		4-8
3	1	6	13	敬老の日事業費		4-11
3	1	6	21	介護予防事業費		4-12
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費		4-16
3	1	6	27	(新規)ねんりんピック秋田2017推進事業費		4-22
3	1	7	60	法人立介護保険施設等補助金		4-23
3	2	1	89	すこやか子育て支援費・・・(保育所等)		4-24
10	4	2	10	すこやか子育て支援費・・・(幼稚園)		
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費		4-25
3	2	2	18	地域子育て支援拠点事業費		4-26
3	2	3	20	乳幼児保育推進事業費		4-27
3	3	2	80	生活扶助費等		4-28
4	1	2	12	母子保健推進費		4-30
4	1	6	10	保健事業費		4-32
4	1	6	11	大腸がん検診研究事業		4-34
				大仙市子育て支援年表(ソフト事業)平成28年度版		4-35

・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 15 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)新たな支え合いのネットワーク構築

拡充

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **子ども・若者育成支援事業費**

【28年度】 **15,803** 千円 【27年度】 **9,792** 千円 【増減額】 **6,011** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				15,803

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(0歳～39歳)を総合的に支援する枠組みを構築し、社会生活を円滑に営むことができるように相談や助言等、解決に繋げるための支援を通じ、年間相談者数(実人数)の1割程度の学校復帰又は社会復帰(就労)を目指す。

※H28.1月末現在相談件数：延人数907人、実人数122人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

◎利用者状況 (単位：人)

区分	H26実績		H28.1月末現在	
	延数	実人数	延数	実人数
幼児・小学生	79	14	30	9
中学生	517	15	61	9
高校生	48	7	55	11
若者	819	47	626	38
保護者	204	84	117	41
学校関係等	98	23	18	14
合計	1,765	190	907	122

◎実績 (単位：人)

区分	H26実績		H28.1月末現在	
	延数	実人数	延数	実人数
高等学校進学		2		
学校復帰(小学校)		1		1
学校復帰(中学校)		6		4
学校復帰(高等学校)		2		1
就職		4		5
その他		0		3
合計		15		14

*その他(3名)は、就労移行支援事業所

3. Check (評価：問題と課題)

平成25年度の事業開始以来、一定の成果をあげてきてはいるが、利用者が抱える悩みや不安を解決するため、個々に寄り添ったきめ細やかで長期的な支援を継続していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◆大仙市子ども・若者総合相談センター

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(0歳～39歳)とその家族等に対し、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用等の分野と連携し、総合的な助言や支援等を行っていく。

■開設日：平成25年4月1日

■支援機関(委託先)：NPO法人大仙親と子の総合支援センター

■活動内容：①気軽に参加できる居場所づくり

②対人スキルなど自立準備トレーニング

③復学や就労に向けた個別プログラムによる自立支援活動

●当センターを利用する子ども・若者及びその保護者にとっては、心の拠りどころとなっており、必要な「居場所」となっている。今後も利用者の心に寄り添った継続的な支援と取組みが必要である。

◎事業委託分 (単位：千円)

委託料内訳	金額
相談員人件費	5,076
訪問等費用弁償	57
報償費	560
事務費等	182
合計	5,875

◎市直営分 (単位：千円)

施設管理費	金額
嘱託職員人件費	1,903
報償費等	116
センター土地借り上げ料等	457
光熱水費	162
合計	2,638

◎施設整備分 (単位：千円)

施設整備費	金額
大仙市子ども・若者総合相談センター増築費	7,260
センター増築に伴う手数料	30
合計	7,290

*復学や就労等社会復帰に向けた相談者の増加に伴い手狭になったことに加えて、生活支援課所管の生活困窮者自立支援制度の任意事業「就労準備支援事業」を同センターで実施するため、敷地内に相談室を増築する。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 31 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 新たな支え合いのネットワーク構築

拡充

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **地域支え合い事業費**

【28年度】 **5,379** 千円 【27年度】 **1,082** 千円 【増減額】 **4,297** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				5,379

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

地域住民による見守りなどの支え合いにより、支援を要する人を含め、すべての人が住み慣れた地域において安心して生活を継続することができる支援体制の構築を目的に、平成28年度においては、避難行動要支援者のうち新規調査対象者1,321名及び更新対象者11,755名についての情報整備を目標とする。

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

- ◆ 地域支え合い事業
 - ・ 災害時避難行動要支援者台帳・・・登録者数22,243名(平成27年度当初)
 - ・ 災害時避難行動要支援者情報の提供・共有・・・平成27年度当初に市社会福祉協議会、民生児童委員、警察、消防の4関係機関・団体へ提供済み。
 - ・ 地域見守り協力事業所との協定締結状況・・・現在18事業所21事業者と見守り協定を締結中。

- ◆ 結いっこサービス(大仙市生活基盤支援事業)について
平成27年度活動員数は114名、サービス利用登録者数は39名となっている。

3. **Check** (評価：問題と課題)

- ◆ 地域支え合い事業
災害時避難行動要支援者台帳の更新周期及び情報の収集・管理方法について検討を進めるとともに、要支援者名簿を自治会と自主防災組織へも提供できるルールを整備する。

- ◆ 結いっこサービスについて
利用者数が低迷している。現行要綱の効力が平成29年3月末までであることから、補助事業継続の可否について、今後委託先と協議する。

4. **Act** (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 地域支え合い事業 **事業費 4,886千円①**
 - ◆ 避難行動要支援者情報の収集・更新・共有
 - (1) 対象者情報の収集と、避難行動要支援者台帳の作成
 - (2) 対象者への同意確認(関係機関への情報提供について)及び個別計画の申請
新規対象者(1,321件)→大仙市社会福祉協議会へ、調査票配布と回収作業を委託
更新対象者(11,755件)→対象者へ調査票を直接郵送し、申請があった分を更新
 - (3) 台帳情報の更新と避難行動要支援者名簿の作成
 - (4) 避難行動要支援者名簿の提供、共有(警察、消防、民生児童委員、自主防、自治会等)
 - (5) 要支援者情報の管理・随時更新
 - ◆ 福祉避難所の実効性確保のための体制づくり支援
 - ◆ 地域住民の支え合い(見守り)体制づくり→地域見守り協力隊から通報受信用の携帯電話料金

- 結いっこサービス(生活基盤支援サービス)事業費補助金 **補助金 493千円②**

H24年度から大仙市社会福祉協議会の自主事業として実施されている「結いっこサービス」に対し、活動費等(食糧費、利用料収入を除く)の必要経費の一部を財政支援する。

 - (1) 補助金交付先 大仙市社会福祉協議会
 - (2) サービス内容 利用登録者が、日常生活上の軽易な困りごとなど、何らかの援助を必要としたとき、一連の養成講座を終了した「結いっこサポーター」が自宅を訪問し、本人が求める支援を行う。

- 総事業費 (①+②) = 5,379千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 新たな支え合いのネットワーク構築

拡充

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活困窮者自立支援事業費

【28年度】 **19,238** 千円 【27年度】 **13,974** 千円 【増減額】 **5,264** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,529				5,709

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

- 目標 (国指針10万人あたり) : 相談受付20件、プラン作成10件、就労支援6件 (月)
就労・増収率 (就労・増収者 / 就労支援対象者) 40%

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

◆必須事業と任意事業があり、平成27年度は必須である次の2事業を実施

(1) 「自立相談支援事業」平成27年度 (4～12月) 相談支援状況

相談受付	相談のみで終了	調整機関登録	プラン無 最終	プラン策定状況				就労支援 対象者	就労者
				要策定	策定済	検討中	支援終了		
119	60	59	5	54	29	25	8	18	14

※ハローワークとの協定による就労支援事業

(2) 「住居確保給付金」平成27年度 (4～12月) 利用状況 0件

3. C h e c k (評価：問題と課題)

必須事業の「自立相談支援事業」への取り組みにより、相談を受け付ける体制が整い、いわゆる「入口」は整備されたものの、「出口」であるその先の支援体制が不十分であるため、任意事業の取り組みにより、支援の選択肢を広げる必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◆平成27年度に実施した自立相談支援事業をとおして、次の取り組みが必要と判断

- ①対象者の掘り起こしのための支援体制の充実 (自立相談支援事業支援員の増員)
- ②任意事業のうち「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」の実施

事業	自立相談支援事業	住居確保給付金	就労準備支援事業	家計相談支援事業
委託先	大仙市社会福祉協議会	市給付 (自立相談支援事業で受付)	NPO法人大仙親と子の総合支援センター	大仙市社会福祉協議会
配置職員	主任相談支援員 1名		就労準備支援員 1名	家計相談支援員 0.5名
	相談支援員 1.5名			
	就労支援員 1名			
事業概要	困窮者からの相談に包括的に対応	離職者等に有期で家賃相当額を給付	就労困難者への生活・社会訓練	家計に課題を抱える者への相談支援
事業費 (円)	委託料	13,350,267	委託料	2,661,733
	事務費	355,000	事務費	180,000
	計	13,705,267	計	2,841,733
		扶助費	扶助費	
		474,000	796,390	
		計	計	
		474,000	2,214,180	

事 業 説 明 書

3 款 1 項 3 目 40 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

新規

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 **かわ舟の里角間川改築事業費補助金**

【28年度】 **32,126** 千円 【27年度】 千円 【増減額】 **32,126** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		30,500		1,626

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

障がい者（児）の多様なニーズに対応し、福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法人水交会が実施する障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対し市補助金による支援を行う。
なお、支援にあたり、年度別事業計画に基づき適正な補助の実施を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

かわ舟の里角間川は、昭和55年に大曲仙北広域市町村圏組合が知的障がい者施設「角間川更生園」として建設し、運営してきた施設であるが、平成20年に知的障がい者施設を民営化するために社会福祉法人水交会が設立され、平成25年に移管された。この移管に際し、法人運営経費の一部と施設改築に要する経費に関し所要の財政負担する旨と敷地を無償貸与する旨の協定が締結されている。
その後、施設の老朽化が著しく、利用者の高齢化・障がいの重度化への対応が難しくなっていることや法改正により設置基準に適合しなくなっていることから、平成29年度の改築が決定された。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

● **かわ舟の里角間川改築事業概要**

・ **建設場所**

大仙市角間川町字町頭地内（現施設北側 約9,306㎡）
（大曲仙北広域市町村圏組合が取得し、法人へ無償貸与）

・ **施設規模及び事業内容**

- ◇かわ舟の里角間川（木造平屋建て 約2,610㎡）
入所支援事業58名、生活介護事業60名、短期入所事業4名、日中一時支援事業4名
- ◇地域サポートセンター川音（木造平屋建て 約440㎡）
放課後等ディサービス15名、相談支援事業、養育支援事業10名/日

- ・ **経緯** 平成26年12月9日 建設場所決定
平成27年11月25日 基本設計業者決定（指名型簡易プロポーザル）

・ **年度別事業計画**

単位：千円

年度	内容	概算事業費	大仙市負担分	その他構成市町・広域組合負担分
28年度	用地造成工事	22,000	32,126	19,874
	実施設計	30,000		
29年度	本体工事	1,054,000	666,919	434,081
	建築工事（外構含む）	710,000		
	機械設備工事	236,000		
	電気設備工事	108,000		
	設計監理	3,000		
	工事監理	9,000		
30年度	備品購入	35,000	25,330	15,670
	解体工事	41,000		

事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 14 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 自立生活の支援

継続

課所名： 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 障がい者等地域生活支援事業費

【28年度】 **64,516** 千円 【27年度】 **66,865** 千円 【増減額】 **△ 2,349** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,493	13,746			23,277

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を実施し、障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・事業の拡充、改善及び新規事業を実施することで、障がい者等の経済的負担軽減と生活環境が整備され、年々利便性が高まってきており、障がい者等が安心した生活を送ることが可能になっている。
- ・障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況等を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。
- 障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

区分	事業名	H22	H23	H24	H25	H26	H27
必須	日常生活用具（件）	1,659	1,742	1,780	1,981	1,998	2,144
	相談支援（件）	1,386	1,420	1,436	1,974	2,162	2,304
選択	日中短期支援（回）	1,000	861	1,017	752	937	1,127

※H27は実績見込み

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◆事業効果の向上等

1	手話奉仕員の技術向上	奉仕員養成研修受講者等の、日常会話程度の手話表現技術を維持、継続していく必要があるため、ろうあ者を理解し、コミュニケーションの役割を果たしていくとして自発的活動をしている、大仙仙北手話研究会と協働して、養成研修を受けた方々への技術向上研修を実施する。また、奉仕員養成研修事業については、隔年や県南広域圏での開催を検討していく。
2	日中一時支援等（養護学校放課後生活支援事業）	見守り中心の生活支援を行っていた養護学校放課後生活支援事業の他に、個別支援計画に沿った訓練指導を行う障がい福祉サービスの「放課後等ディサービス事業」が開始されたことで、放課後生活支援事業の規模を縮小し、放課後等ディサービス事業への移行を推進していく。

◆他事業よりの移行

1	障がい者通所施設等交通費助成金支給事業	「障がい者通所施設等交通費助成金支給事業」の内容が、地域生活支援事業の主旨に沿っていることから地域生活支援事業の中で事業実施する。
---	---------------------	---

◆事業全体（詳細は別紙）

区分	H28当初	前年比
①必須事業(8事業)	47,450千円	△ 51千円
②選択事業(8事業)	14,405千円	△ 1,805千円
③その他	2,661千円	△ 493千円
計	64,516千円	△ 2,349千円

※補助率：補助対象経費に対して、国1/2以内、県1/4以内。

1. 必須事業

単位：千円

	事業名	事業説明	人数等	金額
1	理解促進研修・啓発	(1) 普及活動講演会 有識者による、障がいへの理解・障がい者の社会参加等に関する講演会を開催し、障がいのある方等に対する理解を深める。		127
		(2) 障がい者に対する普及・啓発 障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。		540
2	【内容変更】 自発的活動支援	障がい者に対するボランティアの養成や活動を支援する。 大曲仙北手話研究会による手話奉仕員に対しての養成研修内容の復習や技術のスキルアップを行う。		60
3	相談支援	(1) 相談支援 一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的な職員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が、障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	4,500件	10,546
		(2) 地域自立支援協議会 相談支援事業所をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場を設置する。		415
4	成年後見制度 利用支援	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	2人	340
5	【未実施】 成年後見制度 法人後見支援	成人後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援する。		0
6	意思疎通支援	(1) 手話通訳者設置 (2) 手話通訳者、手話奉仕員派遣 手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。	200回 (17人)	4,967
7	日常生活用具 給付	重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。 【対象用具】 ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など	2,033件 (234人)	20,210
8	【未実施】 手話奉仕員養成 研修	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。	0人	0
9	移動支援	(1) 移動支援（個別支援型） 屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際に必要な支援を行う。	26件 (4人)	196
		(2) ガイドヘルパー派遣 外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。	8件 (6人)	112
10	地域活動支援 センター	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与する機能を強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	19人	9,937
				内補助対象 1,500
小 計 ①				47,450

2. 市実施分選択事業

(1) 日常生活支援

	事業名	事業説明	人数等	金額
11	訪問入浴サービス	障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。	466回 (5人)	5,844
12	生活訓練等	障がい者等に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。	10人	403
13	【規模縮小】 日中一時支援等	(1) 日中一時支援（日中短期） 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。	1,109回 (83人)	4,166
		(2) 養護学校放課後生活支援事業 養護学校在学中で、日中就労等により保護者が家庭にいない児童生徒に対し、放課後に適切な遊びや生活の場をあたえ、利用児童の健全な育成の場を確保する。	5人	1,196

(2) 社会参加支援

	事業名	事業説明	人数等	金額
14	点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳・音訳により、市の広報等を定期的に提供する。	24回 (22人)	597
15	自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）する。	6件 (5人)	600
16	スポーツ・レクリエーション教室開催等	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。		78

(3) 権利擁護支援

17	成年後見制度普及啓発	知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として 成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家（弁護士、社会福祉士、司法書士）の協力を得て、地域における制度の普及啓発・情報提供事業を行う。		87
----	------------	---	--	----

(4) 就業・就労支援

18	【他事業より移行】 障がい者通所施設等交通費助成金支給事業	障がい者施設等に通所する障がい者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減し、障がい福祉の向上を図る。		1,434
小 計 ②				14,405

3. その他

	事業名	事業説明	人数等	金額
19	障害支援区分認定等事務	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。		1,947
20	事務費	旅費、印刷製本費及び1～17の事業に係る消耗品費等及び郵便料		714
小 計 ③				2,661
合 計 ④ (①+②+③)				64,516

4. その他選択事業（市未実施分）

事業名	事業説明
日常生活支援	福祉ホームの運営、福祉機器リサイクル 等
社会参加支援	文化芸術活動振興等
就業就労支援	重度障害者在宅就労促進、知的障害者職親委託 等

事業説明書

3 款 1 項 6 目 11 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 高齢者の生活支援サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【28年度】 **46,951** 千円 【27年度】 **49,293** 千円 【増減額】 **△ 2,342** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		35,500	7,341	4,110

※高齢者生活支援サービス事業納付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者数や単身世帯数が増加傾向にある中、日常生活での福祉サービスに対するニーズは多様化している現状にある。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、介護予防サービスや生活支援サービス又は家族介護支援サービス等の多様な福祉サービスを提供し、総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業を利用することにより、精神的・経済的負担の軽減や介護予防等の効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

ほとんどの事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく必要がある。一方、利用者のニーズは多様化しており、介護保険制度の改正の影響も受け、地域支援事業との関係性についても再考の時期に来ている。現行事業をそのまま継続していくのではなく、常に見直しを視野に入れながら進めていく必要がある。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ・ 高齢者の見守り、生活援助、生きがい活動等については、民間事業者への委託ばかりではなく、ボランティア等の育成を図りながら地域住民同士の新たなネットワークを構築していく必要がある。当該事業の中にも、民間事業者の増加や資質向上が見られる分野があり、よりよいサービスの提供と多様なニーズに対応する受け皿を確保するため、常に内容を見直していかなければならない。

- ・ 現在民間に委託している事業については、委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進め、地域支援事業への参入も視野に入れながら事業を継続する。

- ・ 利用実績が少ないものや縮小可能なものについては、予算規模等を縮小しつつ継続して事業を実施する。

●各事業の今後の方向性と28年度の概要については、別添①～⑨のとおり。

※「⑧生活管理指導員派遣事業」と「⑨生活管理指導短期宿泊事業」については、介護保険制度改正により地域支援事業対象外となったため、介護予防事業から当該事業に移行。

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
① 要介護者移送サービス事業 【75千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5で普通自動車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両(ストレッチャー装着車両等)により市内自宅まで送り届けるサービス。 利用者負担なし。 委託単価:5,000円/回 ●目標:実施回数15回 	H25 実施回数:12回	<ul style="list-style-type: none"> 退院時には介護保険制度上のサービスを受けられないため、寝たきり高齢者等を移送する手段として有効な事業である。 対象者や介護者の負担軽減の面から見ても、当該事業は継続して実施していく必要がある。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 実施回数:11回		
		H27 実施回数:15回 (見込)		
② 軽度生活援助事業 【7,361千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付(上限36枚)。 利用者負担(券1枚につき)市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。 シルバー人材センターに業務委託。 委託単価:902円/枚(H28単価上昇) ●目標:延利用枚数7,500枚以上 	H25 利用者数:478人 延利用枚数:6,621枚	<ul style="list-style-type: none"> 介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まり、利用者数が年々増加している。また、業務委託先がシルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。 一定の成果が得られているが、サービス内容によっては介護保険の事業に組替えできる可能性があるため、見直しについても業務委託先と協議していきたい。 	委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進めつつ、現状のまま事業を継続する。
		H26 利用者数:480人 延利用枚数:7,350枚		
		H27 利用者数:510人 (見込) 延利用枚数:7,871枚 (見込)		
③ 介護予防デイサービス事業 【25,200千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定非該当の高齢者を対象に、通所による体力向上トレーニング等のサービスを提供。 利用者負担700円。週1回を上限。 大曲地域は県南ふくし会に、仙北地域は社会福祉協議会に業務委託。 委託単価:3,600円/回 ●目標:延利用回数7,000回以上 	H25 大曲地域:5,037回 仙北地域:1,743回	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からは利用回数増加の要望等があるが、応えられていないのが現状である。 国の社会保障改革により要支援者のデイサービスが介護保険の給付サービスから地域支援事業に移行することに伴い、その受け皿として当該事業の果たす役割が大きくなることが予想され、新しい総合事業が開始となる平成29年度までに見直しに向けて内容を検討中である。 	委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進めつつ、現状のまま事業を継続する。
		H26 大曲地域:5,024回 仙北地域:1,711回		
		H27 大曲地域:4,916回 (見込) 仙北地域:1,747回 (見込)		
④ 高齢者等相談支援事業 【712千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。 市社会福祉協議会に業務委託。 弁護士本所相談6回、支所巡回7回、司法書士本所相談6回 ●目標:相談者数70人 	H25 相談者数:69人	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性があると思われるが、財政状況等を鑑み相談回数を減らして継続していく。 	弁護士の本所相談回数を12回から6回に減らして継続する。
		H26 相談者数:85人		
		H27 相談者数:76人 (見込)		

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
⑤ 緊急通報体制等整備事業 【9,728千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。 利用者負担として、市民税課税世帯600円、均等割のみ課税世帯400円、非課税世帯200円。生活保護世帯無料。 市社会福祉協議会に業務委託。 ●目標：設置世帯数420世帯 	H25 設置世帯数：407世帯	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への見守りや相談機能による精神的負担軽減のために必要な事業である。また、協力員への登録により地域住民同士の見守りネットワーク構築の観点でも大きな役割を果たしている。 民間の緊急通報システム取扱事業者の増加等があり、サービス向上を目的とする委託内容の見直し等が今後の課題となる。委託先等と新たな見守り体制も視野に入れつつ慎重に協議を進める必要がある。 	委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進めつつ、現状のまま事業を継続する。
		H26 設置世帯数：396世帯		
		H27 設置世帯数：405世帯（見込）		
⑥ 家族介護用品支給事業 【1,477千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品購入券を交付。年間40枚を上限(1枚1,250円)。 ●目標：延支給枚数1,200枚 	H25 延支給枚数：1,279枚	<ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 延支給枚数：1,013枚		
		H27 延支給枚数：1,093枚（見込）		
⑦ 家族介護慰労金支給事業 【2,050千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。 ●目標：延支給者数400人以上 	H25 延支給者数：287人	<ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 延支給者数：309人		
		H27 延支給者数：390人（見込）		
⑧ 生活管理指導員派遣事業 【24千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護、要支援認定を受けていない非該当者に対し、生活管理指導員（ヘルパー）を一定期間派遣。 委託：1回2,360円、個人負担：1回236円 週2回まで。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H25 延派遣回数：0回	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正により、地域支援事業の対象外となったため、当該事業に移行。 利用実績は少ないが、介護認定非該当の方が要介護状態となることを予防するための暫定的な受け皿として必要な事業であるため、予算規模を縮小しながら今後も継続的に実施する。 	予算規模を縮小しながら事業を継続する。
		H26 利用者数：3人 延派遣回数：91回		
		H27 延派遣回数：0回		
⑨ 生活管理指導短期宿泊事業 【27千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護、要支援認定を受けていない一定条件を満たした非該当者に対し、ショートステイサービスを提供。 委託：1回5,240円、個人負担：1回524円 宿泊期間月14日以内。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H25 延利用日数：0日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正により、地域支援事業の対象外となったため、当該事業に移行。 利用実績はここ数年無いが、介護認定非該当の方が要介護状態となることを予防するための暫定的な受け皿として必要な事業であるため、予算規模を縮小しながら今後も継続的に実施する。 	予算規模を縮小しながら事業を継続する。
		H26 延利用日数：0日		
		H27 延利用日数：0日		

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 13 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 高齢者生きがい活動の促進

継続

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 敬老の日事業費

【28年度】 **40,255** 千円 【27年度】 **40,552** 千円 【増減額】 **△ 297** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				40,255

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 敬老会 高齢者の長寿を祝い、市民の敬老意識の涵養を図るとともに敬老会への参加を促し、高齢者の社会参加の機会を創出する。
【目標数値：76歳以上対象者 17,102人、うち出席者 4,590人、出席率 26.83%】
- 長寿祝金 高齢者の長寿を祝い、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、敬意と感謝の意を表すことを目的とする。
【目標数値：100歳 35人、88歳 799人】

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

対象者人数推移	単位:名			事業費推移	単位:円		
	H26実績	H27実績	H28見込		H26実績	H27実績	H28見込
対象者数	16,436	16,336	17,102	委託料	16,572,905	16,313,715	14,397,400
参加者数	4,656	4,403	4,590	記念品(対象者)	1,814,400	1,814,400	2,770,524
参加率	28.33%	26.95%	26.83%	記念品(傘寿)	1,017,240	1,104,600	976,080
傘寿(80歳)	1,211	1,315	1,162	事務費	36,320	29,188	30,000
				合計	19,440,865	19,261,903	18,174,004

3. Check (評価：問題と課題)

敬老会参加率はここ数年低減している。高齢者の意識の変容を考慮し、限られた予算内で事業目標の達成を図る。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

■敬老会・・・市内各地の実行委員会(大曲地域は各地区社会福祉協議会)に委託し、敬老の日が予定されている9月中に実施する。全市統一で長寿祝金(88歳)や記念品を贈呈するほか、懇親会、アトラクション等の内容は各実施主体による独自の計画に基づき行う。

○平成28年度事業費内訳

・委託料

参加者賄い費	10,423,600 円
準備経費	833,400 円
事務費	1,538,500 円
しおり作成費	1,551,900 円
バス借上げ料等	50,000 円
委託料合計 a	14,397,400 円

・記念品

対象者全員	2,770,524 円
傘寿(80歳)	976,080 円
記念品合計 b	3,746,604 円

・事務費

事務費合計 c	30,000 円
---------	----------

合計(a+b+c) 18,174,004 円 …①

■長寿祝金・・・年度内88歳到達者に2万円を贈呈(敬老会出席者には当日、欠席者には順次訪問等で対応)。100歳到達者には、誕生日時点で在宅生活中であれば20万円、施設入所であれば10万円をその居所にて贈呈。

○支給額及び対象者数推移

	H26実績	H27実績見込	H28予算
100歳在宅(@200,000円)	1,200,000	1,600,000	5,200,000
対象者(人)	6	8	26
100歳施設(@100,000円)	1,100,000	1,600,000	900,000
対象者(人)	11	16	9
88歳(@20,000円)	13,420,000	15,080,000	15,980,000
対象者(人)	671	754	799
支給額合計	15,720,000	18,280,000	22,080,000 …②

*総事業費(①+②)=40,255千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 21 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実
介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 介護予防事業費

【28年度】 **27,599** 千円 【27年度】 **29,874** 千円 【増減額】 **△ 2,275** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			26,626	973

※介護予防事業受託費

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の要介護・要支援状態となることの予防を目的に、高齢者の心身の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、地域で生きがいある生活を送ることができるよう支援する。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、介護予防において一定の効果を得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

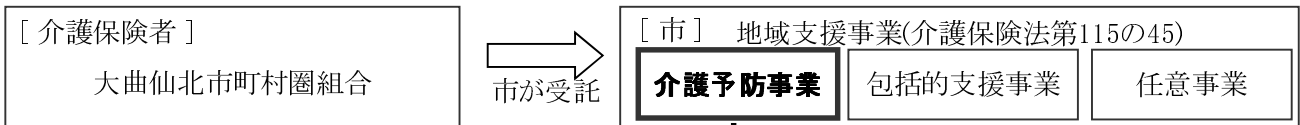
- ・ 介護保険法改正により、平成27年度からは、一次・二次予防事業対象者の区別がなくなり、加えて「要支援」の介護度のある人も対象とした介護予防事業を実施することとなっているが、本市においては経過措置により改正後の事業実施は平成29年度からとなる。
- ・ 平成27～28年度では、現行のスタイルで事業を実施するが、平成29年度以降に向けた体制づくりが課題である。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ・ 介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえて実施する。

●各事業の今後の方向性と28年度の概要については、別添のとおり。



■二次予防事業

【対象】

- ・ 要介護状態等となるおそれの高い高齢者

【主な事業内容】

- ・ 対象者の把握
- ・ 介護予防プログラムの実施
- ・ 対象者、事業の評価

【各種事業】

- ① 二次予防事業対象者把握事業
- ② 通所型介護予防事業(まめまめ教室)
- ③ 二次予防事業評価事業

■一次予防事業

【対象】

- ・ 高齢者とその支援のための活動に関わる方

【主な事業内容】

- ・ 介護予防に関する情報提供
- ・ ボランティア活動等を活用した介護予防活動
- ・ 地域住民への場の提供等

【各種事業】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ④ 介護予防いきいき隊養成事業 | ⑤ 地域高齢者健康教室 |
| ⑥ 介護予防講演会 | ⑦ 出前講座 |
| ⑧ さわやか教室 | ⑨ ロコモ予防教室 |
| ⑩ はつらつ教室フォローアップ事業 | ⑪ 介護予防普及啓発事業 |
| ⑫ 一次予防事業評価事業 | |

介護予防事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要	
二次予防事業	① 二次予防事業対象者把握事業【11,175千円】 ・基本チェックリストやアルブミン検査により、要支援状態等になるおそれのある二次予防事業対象者を把握。 ・【基本チェックリスト】 25項目から構成される調査リストを配布し、回収する。 ●目標：目標量の設定は適さない。 ・【アルブミン検査(市単独事業)】 特定健診及び後期高齢者健診を対象とした血液検査。 ・委託先：(財)秋田県総合保健事業団 ●目標：目標量の設定は適さない。	【基本チェックリスト】	・当該事業で要支援状態等になるおそれのある二次予防事業対象者を把握し、適切な事業等に結び付けることにより、一定の成果を得てきた。 ・介護保険法改正により、平成27年度からは、一次・二次予防事業対象者の区別がなくなり、加えて「要支援」の介護度のある人も対象とした介護予防事業を実施することになる。そのため、平成27～28年度では、現行のスタイルで事業を実施するものの、平成29年度以降に向けた体制づくりが課題である。	制度改正後の新しい総合事業開始となる平成29年度を見据えつつ、現状のまま事業を継続する。	
		H25			対象者：22,189人 回収数：19,046人
		H26			対象者：21,802人 回収数：19,204人
		H27			対象者：22,795人(見込) 回答者数：19,677人(見込)
		【アルブミン検査】			
		H25			対象者：22,189人 受診者：6,891人
		H26			対象者：21,802人 受診者：6,959人
		H27	対象者：15,515人(見込) 受診者：7,031人(見込)		
② 通所型介護予防事業(まめまめ教室)【9,841千円】	・①で判定された二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上、口腔機能向上等のプログラムを提供。 ・委託先：ニチイ学館ほか2事業所 ●目標：実参加者数100人	H25	実参加者：101人	・教室参加者は、16回の運動・口腔ケアの個別プログラムにより改善効果が上がっているが、法改正により一次・二次予防事業対象者の区別がなくなり、加えて「要支援」の介護度のある人も対象とした介護予防事業を平成29年度以降に導入することになる。 現状のまま事業を継続しながら、これまでの教室効果や修了後の経過を分析していく。	制度改正後の新しい総合事業開始となる平成29年度を見据えつつ、現状のまま事業を継続する。
		H26	実参加者：99人		
		H27	実参加者：99人(見込)		
③ 二次予防事業評価事業【60千円】	・二次予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 ●目標：目標量の設定は適さない。	—	・事務事業評価の対象事業ではない。	—	

介護予防事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要		
④ 介護予防いきいき隊養成事業 【158千円】	<ul style="list-style-type: none"> 市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材(いきいき隊)を養成。 いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。 ●目標: 登録者数20人 累計登録者数116人 	H25 登録者: 17人 累計登録者: 85人	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数は着実に増加しており、スキルアップ研修も実施し、登録者の介護予防事業参加への意識向上が図られている。 いきいき隊の実践的な活動のために、養成講座等のカリキュラムの検討が必要。隊員同士の情報交換の機会を増やし、地域で取り組める介護予防についての意識づけを図る。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。		
		H26 登録者: 14人 累計登録者: 84人				
		H27 登録者: 16人 (見込) 累計登録者: 100人 (見込)				
	⑤ 地域高齢者健康教室 【2,979千円】	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。 公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。 専門の臨時職員を雇用し、介護予防への自主的活動の推進や普及啓発を図る。 ●目標: 開催回数60回 	H25 開催回数: 51回 延参加者: 1,000人		<ul style="list-style-type: none"> 市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のためには、専門知識のある人が継続的に介入する必要がある。 今後は、健康運動指導士などの介護予防を専門的に実施する臨時職員を中心とした、新たな事業展開を図る。 	新たな事業展開を図りながら事業を継続する。
			H26 開催回数: 52回 延参加者: 1,001人			
			H27 開催回数: 54回 (見込) 延参加者: 900人 (見込)			
	⑥ 介護予防講演会 【411千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防知識や意識向上を図ることを目的に、介護予防講演会を開催。 ●目標: 参加者数300人 	H25 参加者: 144人		<ul style="list-style-type: none"> 参加者も増加しており、市民の介護予防への意識向上に寄与している。 より多くの市民から参加していただくため、講演テーマ、開催時期、開催場所等の検証が、今後の課題である。 	実施内容を検証しながら事業を継続する。
H26 参加者: 170人						
H27 H28.2月予定						
⑦ 出前講座 【378千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。 ●目標: 開催回数100回 	H25 開催回数: 101回 延参加者: 2,144人	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体や公民館事業との連携を図っており、介護予防の動きは徐々に広まっている。 更なる介護予防への機会を広げるため、老人クラブや生涯学習グループ等にも働きかけを行う。 	各種団体への働きかけを拡大しながら事業を継続する。		
		H26 開催回数: 124回 延参加者: 2,628人				
		H27 開催回数: 120回 (見込) 延参加者: 2,600人 (見込)				

介護予防事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
⑧ さわやか教室 【300千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防と運動習慣継続の必要性に対する意識向上を図る。 健康運動指導士による教室の展開。 ●目標：実参加者数90人 	H25 参加者：実)38人 延)242人	<ul style="list-style-type: none"> 運動継続の必要性の普及効果を考慮した場合、今後も必要であり、更に事業内容の改善を図りながら全地域に拡大を進める。 介護保険制度改正に伴う平成29年度からの新たな体制づくりにもおいても、どのように位置づけるかが今後の課題である。 	事業規模を拡大して実施する。
		H26 参加者：実)77人 延)504人		
		H27 参加者：実)85人 延)700人 (見込)		
⑨ ロコモ予防教室 【971千円】	<ul style="list-style-type: none"> 日頃運動器の衰えを感じている高齢者を対象に、改善を目指し、運動プログラムを実施。 委託先：TMO大曲 ●目標：実参加者数30人 	H25 参加者：実)13人 延)106人	<ul style="list-style-type: none"> 運動機能を改善するプログラムとしては有効な事業である。 身体に負担をとまなう可能性もあることから、より効果的なプログラムのための改善が今後の課題である。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		H26 参加者：実)12人 延)108人		
		H27 参加者：実)37人 延)315人 (見込)		
⑩ はつらつ教室 フォローアップ 事業 【151千円】	<ul style="list-style-type: none"> 任意事業である認知症予防対策事業に前年度参加された方を対象に、健康運動士による運動プログラムを実施。 自主活動グループ結成後、活動支援を行う。 ●目標：はつらつ教室後の自主的サークル4団体の実施 	H25 参加者：実)17人 延)88人	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防対策に関する自主グループの育成に寄与している。 年度を重ねることで、当該事業の対象地区も増加するため、自主的に認知症予防に取り組めるサークルへ結びつけられるよう、支援体制の整備が必要である。 	支援体制を強化しながら事業を継続する。
		H26 参加者：実)10人 延)44人		
		H27 参加者：実)24人 延)120人 (見込)		
⑪ 介護予防普及啓発事業 【1,115千円】	<ul style="list-style-type: none"> Take10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。 ドンパンお口の体操チラシの作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の対象事業ではない。 	—
⑫ 一次予防事業 評価事業 【60千円】	<ul style="list-style-type: none"> 一次予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の対象事業ではない。 	—

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実
介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 包括的支援事業・任意事業費

【28年度】 **23,901** 千円 【27年度】 **28,318** 千円 【増減額】 **△ 4,417** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			23,901	

※包括的支援事業受託費 20,801千円

※配食サービス事業納付金 3,100千円

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

介護保険法改正により、包括的支援事業の中に社会保障充実分が新たに追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

●各事業の課題については、別添のとおり。

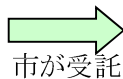
4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ・ 介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえながら実施する。
- ・ 「**高齢者実態把握事業**」と「**家族介護慰労事業**」は、**地域支援事業対象外となったこと等により廃止とする。**

●各事業の今後の方向性と28年度の概要については、別添のとおり。

[介護保険者]

大曲仙北市町村圏組合



[市] 地域支援事業(介護保険法第115の45)

介護予防事業

包括的支援事業

任意事業

■包括的支援事業

【各種事業】・・・運営費分

- ①介護予防ケアマネジメント業務
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的、継続的ケアマネジメント支援業務
- ⑤包括的支援業務

【各種事業】・・・社会保障充実分(新規)

- ⑥在宅医療・介護連携推進事業
- ⑦生活支援体制整備事業整備事業
- ⑧認知症地域支援ケア向上事業

※介護保険の制度改正に伴い、既存の運営費分に加えて社会保障充実分を新規に計上

■任意事業

【主な事業内容】

- ・ 介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
- ・ 高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- | | |
|-----------------|-------------|
| ⑨家族介護教室事業 | ⑩認知症予防対策事業 |
| ⑪家族介護者交流事業 | ⑫家族介護用品支給事業 |
| ⑬配食サービス事業 | ⑭生活援助員派遣事業 |
| ⑮認知症高齢者地域支援事業 | |
| ⑯成年後見制度利用支援事業 | |
| ⑰住宅改修事業理由書作成手数料 | |
| ⑱認知症高齢者家族支援事業 | ⑲認知症啓発推進事業 |

包括的支援事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
① 介護予防ケアマネジメント事業 【38千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要支援、要介護に該当しない方の介護予防事業利用支援、相談、計画の作成。 ●目標：ケアマネジメント件数100件 	H25 件数:101件	<ul style="list-style-type: none"> 以前より、評価業務を簡略化することで、対象件数を増やし実施している。 よりよい評価業務のため、今後も業務内容等を検討し継続実施するものの、介護保険制度の改正に伴う平成29年度以降の体制づくりが今後の課題である。 	制度改正後の新しい総合事業開始となる平成29年度を見据えつつ、現状のまま事業を継続する。
		H26 件数:99件		
		H27 件数:99件 (見込)		
② 総合相談支援事業 ③ 権利擁護事業 【394千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。 内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。 権利擁護事業は、新規にパンフレット作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H25 延相談件数:6,231件	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。 各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。 	体制を強化しながら事業を継続する。
		H26 延相談件数:6,778件		
		H27 延相談件数:6,800件 (見込)		
④ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【168千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員と関係機関との連携。 介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。 ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の月1回発行。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H25 学習会、情報交換：延参加者210人	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。 上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。 	体制を強化しながら事業を継続する。
		H26 学習会、情報交換：延参加者204人		
		H27 学習会、情報交換：延参加者200人 (見込)		
⑤ 包括的支援業務 【484千円】	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進のため、高齢者にかかわる医療、介護、福祉などの関係機関とのネットワーク構築を図る。 地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。 「地域包括ケア推進会議」の開催。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、地域包括ケア推進に寄与してきた。 高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、医療、介護、福祉など関係機関との連携が必要不可欠であり、引き続きそれに対する支援を推進するものである。 	現状のまま事業を継続する。

包括的支援事業費（運営費分）

包括的支援事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
4-18 包括的支援事業費（社会保障充実分）	⑥ 在宅医療・介護連携推進事業（新規） 【811千円】	—	・切れ目のない医療・介護連携体制を整えるため、「在宅医療介護連携支援センター（仮称）」設置に向けての体制等を整える。	左記概要の事業を実施する。
	⑦ 生活支援体制整備事業（新規） 【2,992千円】	—	・平成27年度は予算計上せず、協議体の前身となる研究会を立ち上げ協議体設置及び生活支援コーディネーターの配置等について検討し、既存の社会資源調査も実施した。 ・関係機関と連絡を密にし、早期ネットワークの構築を図っていく。	左記概要の事業を実施する。
	⑧ 認知症地域支援・ケア向上事業（新規） 【1,754千円】	—	・高齢者等が認知症になっても地域で支え合いながら暮らしていけるようなサポート体制を構築していく。	左記概要の事業を実施する。

任意事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要	
⑨ 家族介護教室事業 【240千円】	<ul style="list-style-type: none"> 適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。 社会福祉協議会へ委託。 ●目標：開催回数8回 	H25 延参加者：62人	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。 ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図り、現状のまま継続する。 	現状のまま事業を継続する。	
		H26 延参加者：62人			
		H27 延参加者：65人 (見込)			
⑩ 認知症予防対策事業 (はつらつ教室) 【264千円】	<ul style="list-style-type: none"> 【タッチパネル検査】 認知症の早期発見や予防を目的にタッチパネルを使用した認知症の検査を実施。タッチパネル検査機器を新たに4台購入。 ●目標：参加者数80人 【予防教室】 適切な医療及び介護予防に結びつけるための教室。 ●目標：延参加者数：240人 	【タッチパネル検査】		<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防や早期発見、適切な医療等に結び付ける上で一定の機能を果たしてきた。 検査に関しては、より多くの人に受けしてもらえるよう周知するとともに、検査結果により受診が必要な方の受診確認が課題である。 	周知方法を工夫し、参加者のアフターケアに配慮しながら事業を継続する。
		H25 開催回数：4回 実参加者：65人			
		H26 開催回数：5回 実参加者：80人			
		H27 開催回数：4回 (見込) 実参加者：80人 (見込)			
		【予防教室】			
		H25 開催回数：12回 延参加者：158人			
		H26 開催回数：12回 延参加者：280人			
H27 開催回数：12回 (見込) 延参加者：300人 (見込)					
⑪ 家族介護者交流事業 【480千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。 社会福祉協議会へ委託。 ●目標：開催回数8回 	H25 延参加者：77人	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。 ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図り、現状のまま継続する。 	現状のまま事業を継続する。	
		H26 延参加者：80人			
		H27 延参加者：84人 (見込)			

任意事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要
⑫ 家族介護用品支給事業 【4,203千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の高齢者を在宅介護してる非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付。 ●目標:延支給枚数3,000枚 	H25 延支給枚数:2,677枚	<ul style="list-style-type: none"> 前年度より利用実績が増える見込みであり、在宅介護を促進する上で必要な事業である。 利用対象者の条件等を見直しながら、現状のまま事業を継続していく。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 延支給枚数:2,804枚		
		H27 延支給枚数:3,147枚 (見込)		
⑬ 配食サービス事業 【9,496千円】	<ul style="list-style-type: none"> 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。 社会福祉協議会へ委託。 利用者負担:非課税世帯200円、課税世帯400円 ●目標:延利用回数13,700回 	H25 延利用回数:13,152回	<ul style="list-style-type: none"> 前年度より利用実績が増える見込みであり、一定の需要がある事業である。 利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 延利用回数:12,026回		
		H27 延利用回数:13,166回 (見込)		
⑭ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 【1,726千円】	<ul style="list-style-type: none"> 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。 NPO法人大仙親と子の総合支援センターに委託。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	H25 相談件数:11件	<ul style="list-style-type: none"> 法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上が図られている。 今後も相談機能がより充実していくように、必要あれば市で支援しながら事業を進めていく。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 相談件数:15件		
		H27 相談件数:60件 (見込)		
⑮ 認知症高齢者地域支援事業 【82千円】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催。 ●目標:養成人数累計4,300人以上 	H25 養成人数:345人 人数累計:2,983人	<ul style="list-style-type: none"> サポーター数は3,000人を超え、一定の目標は達成。 国が認知症施策を国家戦略と位置づけていることから、平成29年度までにサポーター数を4,300人以上と新たな目標を掲げ、その達成を目指す。 	現状のまま事業を継続する。
		H26 養成人数:330人 人数累計:3,313人		
		H27 養成人数:600人 (見込) 人数累計:3,913人 (見込)		
⑯ 成年後見制度利用支援事業 【554千円】	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	H25 市長申立:0件	<ul style="list-style-type: none"> 申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。 利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。 	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
		H26 市長申立:0件		
		H27 市長申立:1件 (見込)		

任意事業費の内容について

事業名	これまでの事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	28年度事業の概要	
任意事業費	⑰ 住宅改修事業 理由書作成 手数料 【10千円】	H25 利用者:1人	・理由書を作成できる居宅介護支援専門員がない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。	現状のまま事業を継続する。	
		H26 利用者:0人			
		H27 利用者:1人 (見込)			
	⑱ 認知症高齢者 家族支援事業 【59千円】	・認知症の方を介護する家族を対象に、 悩み等を語り合える場の提供(たんぼぼ の会)。 ●目標:開催回数12回	H25 開催回数:6回 延参加者:38人	・対象者の悩みや不安を緩和する上で必要な事業である。 ・現在、市が介入し事業を実施しているが、今後は自主活動への展開を図る。	自主活動への移行を 促進しながら事業を継続する。
			H26 開催回数:7回 延参加者:25人		
			H27 開催回数:12回 (見込) 延参加者:70人 (見込)		
	⑲ 認知症啓発 推進事業 【146千円】	・認知症における早期発見・早期治療の 重要性と認知症を正しく理解してもらう ため、各種行事の際などにタッチパネル 検査を実施する。 ・平成27年度より「認知症チェッカー」を 導入し、認知症予防に対する普及啓発 を推進する。 ●目標:タッチパネル検査回数20回 認知症チェッカーアクセス数 20,000回	H25 開催回数:13回 延参加者:331人	・認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための 仕組みづくりに取り組んでいる。 ・今後は、常に効果的な普及啓発方法を模索しながら事 業を展開していく。	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
			H26 開催回数:13回 延参加者:340人		
			H27 【タッチパネル検査】 開催回数:20回 (見込) 延参加者:400人 (見込) 【認知症チェッカー】 アクセス数:16,000回 (見込)		

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 27 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 高齢者生きがい活動の促進

新規

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 ねんりんピック秋田2017推進事業費

【28年度】 **1,264** 千円 【27年度】 千円 【増減額】 **1,264** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,264

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

◎全国健康福祉祭 (ねんりんピック秋田2017)

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。※昭和63年から各都道府県で毎年開催

●開催期間：平成29年9月9日～12日 (4日間)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 地域包括支援センター、生涯学習課、スポーツ振興課と、大会実施についての打ち合わせ会を実施。グラウンド・ゴルフ及び将棋の大会実施に関しては、競技団体との打ち合わせを行い、大会会場や実施規模等について決定済みである。
- ・ 平成27年10月17日～20日の日程で将棋連盟大仙支部長と生涯学習課職員の2名が「ねんりんピック山口大会」を視察。
- ・ 生涯学習課、スポーツ振興課をはじめ、関係機関とは引き続き大会実施に向けて、協力体制を取ることをしている。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 競技以外の、大会期間中に各会場で実施することとなる「健康づくり教室」、「おもてなしや地域を紹介するイベント等」、大会前年に開催するリハーサル大会等については、市独自の広報活動の規模等の内容を検討し具体化する必要がある。また、大会運営に関しては競技団体、市民ボランティアほか、全庁挙げての実施体制が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ・ 平成28年度に実行委員会を設立し、実施イベントの企画や種目別開催要項(案)の検討および作成、実施計画の策定等を行う。
- ・ 大仙市でのイベントは、ふれあいスポーツ交流大会として「グラウンド・ゴルフ」、文化交流大会として「将棋」を実施する。平成28年度に種目別のリハーサル大会を実施する。

■実行委員会運営事業費			
内訳	金額	説明	市負担分
旅費	451,000	長崎大会視察(4人)	県1/2 市1/2
需用費	350,000	消耗品費等	
役務費	20,000	切手代、手数料等	
使用料	32,000	視察レンタカー2台分	
小計	853,000		426,500
■交流大会開催準備事業費			
需用費	670,000	横断幕等広報物品等	県1/2 市1/2
役務費	5,000	振込手数料等	
小計	675,000		337,500
■リハーサル大会実施事業費			
報償費他	1,000,000	将棋：プロ棋士2名招待予定。グラウンド・ゴルフは未定。	県1/2 市1/2
小計	1,000,000		500,000
総計	2,528,000		1,264,000

※県負担分は、実行委員会へ直接支払いとなるため、歳入予算計上なし

事 業 説 明 書

3 款 1 項 7 目 60 事業

(施策の大綱)高齢者福祉の充実

(施策)介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)介護サービス基盤の整備

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **法人立介護保険施設等補助金**

【28年度】 **90,824** 千円 【27年度】 **91,592** 千円 【増減額】 **△ 768** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				90,824

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市立介護保険施設の移譲を受けた社会福祉法人大仙ふくし会に対し、施設運営費と施設整備に要する経費を助成することにより、法人が平成30年度以降、自立運営ができるよう経営安定化を支援する。
補助期間：平成20年度～平成29年度

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成24年度で6施設の移譲が完了。
愛幸園(H20)、桜寿苑(H21)、峰山荘(H22)、福寿園(H23)、八乙女荘・幸寿園(H24)
- ・法人設立から7年が経過し、法人自らの経営努力に加え、市の財政支援により財政基盤は安定してきており、支援効果が現れてきている。平成30年度以降の自立運営を意識した備えも計画的に行われている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市職員の派遣期間が終了する平成29年度末までに、法人職員への移行などにより、派遣市職員の処遇完結を目指す。
- ・施設環境向上補助金については、市の財政事情を勘案しながら、平成29年度までに年次計画により計画的な財政支援を行う。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○移譲6施設に関する施設運営費補助事業及び施設介護環境向上対策費補助事業

◇補助交付団体：社会福祉法人大仙ふくし会 理事長 伊藤辰郎

①施設運営費補助事業

項目	H27当初	H28当初	内訳
法人施設派遣職員等 person 費	90,568	65,170	派遣職員：53人 (H27年度当初 67人)
初期電算導入経費	1,024	654	幸寿園・八乙女荘の電算導入システム経費 (社会福祉法人会計移行のための経費)
小 計	91,592	65,824	△ 25,768

②施設介護環境向上対策費補助事業

項目	H27当初	H28当初	内訳
建物・設備・備品修繕	0	25,000	愛幸園屋根防水改修工事 桜寿苑ナースコール更新 桜寿苑空冷チラー更新 八乙女荘エアコン取付工事 幸寿園真空式温水ヒーター(ボイラー)入替更新
小 計	0	25,000	+25,000

■補助金 (①+②)・・・90,824千円

・法人化実施計画に則り、平成29年度まで計画的に財政支援していくとともに、支援終了後の経営が確立できるよう、助言・指導を継続して行っていく。

事 業 説 明 書

(保育所等) 3 款 2 項 1 目 89 事業
(幼稚園) 10 款 4 項 2 目 10 事業

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

拡充

課所名： 健康福祉部 児童家庭課

『事業名』 すこやか子育て支援費

(保育所等) 【28年度】 **104,120** 千円 【27年度】 **83,642** 千円 【増減額】 **20,478** 千円

(幼稚園) 【28年度】 **9,151** 千円 【27年度】 **7,409** 千円 【増減額】 **1,742** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
(保育所等)	40,611			63,509
(幼稚園) 96	5,650			3,405

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児を保育施設等に入所させている保護者に対し保育料の支援をすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し児童の福祉の向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

大仙市のすこやか子育て支援費は、県のすこやか子育て支援事業を一部拡充しており、利用者にとって負担の軽減となっている。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・保育料の支援により子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる有効な事業として今後も継続していく。
- ・県のすこやか子育て支援制度を基本に市独自の基準により対象階層を拡大しているが、今後の国・県の動向を注視しながら事業内容を検討する。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ①法人立認定こども園、地域型保育施設、認可外保育所、市外公立保育所、法人立幼稚園に入所する児童の保育料等を支援する。
- ②現行の制度を維持しつつ、新たな県の補助制度を活用し、平成28年度4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれた場合、第2子及び第3子以降の幼稚園・保育所等の保育料を助成する。

【保育所等保育料】 (単位：人、千円)

①継続分

区分	階層	助成率		対象児童数	支給額
		県	市拡充		
一般世帯	2	1/2	1/2	856	85,734
	3				
	4	1/4			
	5				
	6	—	1/4		
計				957	96,330
ひとり親世帯	2~3	1/2	全額	35	2,950
	4				
	5	1/2			
	6				
	7	—	7		
8					
計				42	3,555
合計				999	99,885

(A)

②拡充分 (単位：人、千円)

区分	階層	助成率	対象児童数	支給額
2号・3号	2~6	全額	70	4,235

(B)

【幼稚園保育料】 (単位：人、千円)

①継続分

区分	階層	助成率		対象児童数	支給額
		県	市拡充		
一般世帯	2	1/2	1/2	255	7,955
	3				
	4	1/4			
	計				
ひとり親世帯	2~3	1/2	全額	2	14
	4		1/2	1	7
	5	—			
計				3	21
合計				258	7,976

(C)

②拡充分 (単位：人、千円)

区分	階層	助成率	対象児童数	支給額
1号	2~4	全額	8	167

(D)

【幼稚園給食費】 ①継続分 (単位：人、千円)

	助成率		対象児童数	支給額
	国	市拡充		
生活保護世帯	1/2	全額	17	816
2-1階層				
2-2階層	—	1/2	8	192
合計			25	1,008

(E)

□予算額 (保育所等) 104,120千円 (A+B)

□予算額 (幼稚園) 9,151千円 (C+D+E)

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱)子育て支援の充実

(施策)児童健全育成の充実

(基本事業)子ども同士の仲間づくり支援

拡充

課所名：健康福祉部 児童家庭課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【28年度】 **160,060** 千円 【27年度】 **208,223** 千円 【増減額】 **△ 48,163** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,941	32,941		57,978	36,200

放課後児童クラブ会員負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図る。

目標：利用児童数の増加に対応するため増設 H27:22箇所 H28:25箇所 H29:26箇所

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

利用希望児童数の増加に伴って入会児童数も増加しており、共働き家庭の支援と児童の健全な育成に寄与している。

【児童クラブ数と入会児童数の推移】 ※H18までは10/1、H19からは5/1現在

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
クラブ数	13	15	16	14	14	18	19	20	20	21	22
児童数	291	297	337	420	441	446	526	576	662	718	791

3. Check (評価：問題と課題)

- 今後も利用希望児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加等の対応をする必要がある。
- 待機児童が出ている児童クラブもあることから、待機者の解消や適切な開設場所の設定が必要である。
- 特別支援の児童や気になる児童の利用が増えており、このような児童に対応するための適正な人員配置が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 今後も利用児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加や新規児童クラブの開設等の対応をとる。

① 放課後児童クラブの実施状況

	施設数	利用者	支援員	備考
H27年度	22箇所	791人	64人	
H28年度(見込)	25箇所	957人	76人	第2いちよう、東、神岡 各1か所増
比較	3箇所	166人	12人	

② 平成29年4月からの開設に向けた横堀小学校放課後児童クラブ改修工事費 2,500千円

①新規間仕切り壁設置工事	1,055千円	
②エアコン設置工事	350千円	
③エアコン電源設備工事	155千円	
④ブラインド設置工事	177千円	
⑤階段室前カーテン設置工事	78千円	
⑥風除室設置工事	500千円	
消費税	185千円	備品購入費 <u>500千円</u>

運営費：157,060千円

利用者負担金 月6,000円/人 (2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 18 事業

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援拠点の整備

見直し

課所名：健康福祉部 児童家庭課

『事業名』 **地域子育て支援拠点事業費**

【28年度】 **13,676** 千円 【27年度】 **15,940** 千円 【増減額】 **△ 2,264** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,118	4,118			5,440

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】子育て家庭の親とその子どもが、気軽に集い交流や育児相談などを行う場を設置することにより、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。

【目標】

施設名	まるこのひろば	うさちゃんひろば	つなっこひろば
開設日数(年間)	305日	200日	200日
利用者数	12,000人	3,500人	1,500人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

○ H26年度実績

施設名	まるこのひろば	うさちゃんひろば	つなっこひろば	子育て支援センター
開設日数	305日	201日	152日	248日
登録人数(新規)	256人	171人	26人	交流事業 2,076人
利用人数	12,018人	3,358人	822人	相談件数(面接・電話)
1日平均利用者数	39.4人	16.7人	5.4人	94件

- ・ 子育てひろばの運営は順調に推移。特にうさちゃんひろばは、開所日を週1日増やしたことで利用者が倍増した。
- ・ 大曲地域(中央)、中仙地域(東部)、西仙北地域(西部)に「ひろば」を設置したことにより、毎日いずれかの場所で利用可能とした。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 主に家庭で保育する親子が利用し、子育てに関する不安の解消等につながっている。
- ・ ひろばは東部地域、西部地域とも、徐々に利用者が増加している。
- ・ 平成28年度から「つなっこひろば」を水曜日も開所し、本事業の充実を図る。
- ・ これまで保育所で実施した子育て支援センター事業については、新たに開設する認定こども園でも同一事業を実施することや、これまでの利用状況等も踏まえ、今後の方向性を検証する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 子育て支援センター事業は法人の自主事業とし、市内3箇所で開催する子育てひろばの充実を図るとともに、利用者支援事業の実施に向け準備作業を開始する。

施設名	まるこのひろば	うさちゃんひろば	つなっこひろば
開設年度	平成21年8月	平成24年6月	平成25年6月
開設場所	大花都市再生住宅「子育て支援施設」	中仙市民会館「子どもの遊び場」	西仙北中央公民館「幼児室」(2階)
開設時間	9時～17時	10時～16時	10時～16時
開設日	週6日(水曜日を除く)	週4日(水～土曜日)	週4日(水～土曜日)
運営方法	NPO法人に委託	子育て団体に委託	直営(アドバイザー2名)
事業費	8,411千円	2,736千円	2,529千円

○ 事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 | ②子育て等に関する相談、援助の実施 |
| ③地域の子育て関連情報の提供 | ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 |

事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 20 事業

(施策の大綱)子育て支援の充実

(施策)保育サービスの充実

(基本事業)多様なニーズに応じた保育の充実

拡充

課所名：健康福祉部 児童家庭課

『事業名』 乳幼児保育推進事業費

【28年度】 11,320 千円 【27年度】 12,040 千円 【増減額】 △ 720 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		11,300		20

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- ・ 年度途中の保育園利用が困難にならないように、年度当初からあらかじめ保育士(対応保育士)を加配しいつでも受け入れできる体制を整える。
- ・ 保育士を確保し、保育の場を安定的に提供することによって、産休・育休後の復職がスムーズに行えるよう、子育て世帯の生活安定を図る。

目標：保育士の確保 20人、受入児童数 60人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

【入所の状況】

- ・ 対応保育士を加配し、途中入所児童に対応することで、一定の成果を上げることができた。
- ・ 前期(4月～8月)の乳幼児の受け入れは、おおむね順調であるが、中期(9月～)、後期(1月～)と進むにつれ、受け入れが難しくなっている。

年度	園数	区分	人数	受入児童数(0歳児)		
				前期	中期	後期
H26	11	前期	8	26	8	0
		中期	4			
H27 (見込)	8	前期	6	20	2	0
		中期	2			

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 乳幼児の入所率は年度当初から高くなっており、配置基準を満たすためには、保育士を多く配置する必要がある。
- ・ 産後・育休休暇後の母親の復職による年度途中の入所希望は月数が進むほど多くなるため、保育士の確保は1年を通じて必要である。
- ・ 保育士不足への対応と、保育士の安定的な確保が必要となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○ 乳幼児保育推進事業(継続) 10,320千円
途中入所希望者のスムーズな受け入れ態勢の構築を図る。

○ 保育士就労奨励金(新規) 1,000千円
新たに「就労奨励金」制度を創設し、保育士の確保を図る。

【制度の概要】

- ・ 住所の有無を問わず、新規に市内の保育所、認定こども園、小規模保育施設等に勤務する保育士を対象とする。(※6時間/日以上かつ20日/月以上の勤務がある臨時職員)
- ・ 1人あたり5万円の「就労奨励金」を支給する。ただし、同一人1回とする。
- ・ 奨励金の交付を受けた後、2年以上勤務すること。

事 業 説 明 書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 生活保護

(基本事業) 相談業務の充実 自立支援の強化

継続

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 **生活扶助費等**

【28年度】 **2,047,270** 千円 【27年度】 **1,943,279** 千円 【増減額】 **103,991** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,535,452	7,639			504,179

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

生活に困窮している者に対し、最低生活を保障し、自立を助長することを目的とし、必要な保護を実施する。また、中国残留邦人等に円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援することを目的とし、必要な支援を実施する。

目標：就労支援による就労開始者20人以上 後発医薬品数量シェア65%以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果) 詳細別紙添付資料参照

(1) 保護等の状況

平成20年のリーマンショック以降急激に保護開始世帯が増加したが、平成23年度に一旦落ち着き、平成24年度以降再び増加傾向となっている。高齢化が進み、被保護世帯のうち高齢者世帯が年々増加している。保護費も平成25年度から再び増加に転じて以降増加を続けている。

保護の開廃止の推移

(世帯)

	H26	H25	H24	H23	H22	H21
開始世帯数	141	133	133	126	183	172
廃止世帯数	106	106	101	92	72	66

(2) 保護費抑制の対策

- ① 平成23年度から就労支援員を雇用し、就労支援を強化してきた。就労支援による就労開始者から保護廃止に至る者もあり、一定の成果を上げている。
- ② 平成23年度から後発医薬品の利用を促進するため、医師会や薬剤師会へ協力を依頼すると共に、リーフレット等を作成し、被保護者へ周知を図っている。後発医薬品調剤割合は順調に伸びてきている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

(1) 高齢者世帯の増加

- ① 高齢者は保護からの脱却が難しく長期になる傾向があり、医療扶助を受ける割合も高い
- ② 高齢化は今後も加速し、保護費に占める割合も大きくなると思われる。

(2) 保護のさらなる適正実施の必要性

- ① 就労支援や医療扶助の適正化など、今後はさらに重点的に行う必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要) 詳細別紙添付資料参照

(1) 保護費等の積算

(千円)

	平成28予算額	積算内訳
保護費	2,038,237	医療扶助はH27実績をもとにH27当初より大幅増 その他扶助は対象人員によりH27当初より微増もしくは微減
就労自立給付金	737	H27実績程度
支援給付費	8,296	生活支援はH27実績程度、医療支援は増加傾向
計	2,047,270	

(2) 保護の適正実施のための対策

- ① 研修等で就労支援員のスキルアップを図り、支援要請者を確実に就労に結び付けていく。
- ② 後発医薬品の数量シェア向上に向けた啓蒙や関係機関との連携を強化していく。

◇平成28年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均の保護率、保護世帯数および保護人員の推移

	H28見込	H27見込	H26	H25	H24	H23	H22
保護率(%)	17.8	17.5	17.2	16.8	16.6	15.1	14.0
保護世帯数(世帯)	1,140	1,116	1,092	1,062	1,039	980	935
保護人員(人)	1,481	1,472	1,463	1,448	1,450	1,340	1,251
基準人口(人)	82,946	84,006	85,080	86,175	87,259	88,538	89,397

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名 (H20年度制度開始より変更なし)

(2) 年度ごとの保護費等の状況

(単位:千円)

	H28当初 予算額	H27実績 見込	H27当初	H26実績	H25実績	H24実績	H23実績	H22実績	
生活保護費	生活扶助	650,847	646,965	667,589	666,028	646,285	670,244	655,883	620,165
	住宅扶助	204,034	202,817	190,295	188,940	181,915	183,525	167,325	156,917
	教育扶助	9,133	9,820	9,914	9,986	9,603	10,420	9,079	8,792
	介護扶助	100,330	99,731	103,950	97,845	107,669	96,049	84,365	68,351
	医療扶助	1,000,000	1,065,400	889,347	889,622	873,766	787,597	1,104,822	937,377
	出産扶助	420	0	420	165	177	478	691	413
	生業扶助	6,715	7,461	7,717	9,130	10,990	10,067	9,104	8,720
	葬祭扶助	5,048	4,937	3,606	3,257	3,262	2,376	2,580	0
	施設事務費	61,710	59,614	61,371	59,422	53,322	53,836	53,911	57,941
	合計	2,038,237	2,096,745	1,934,209	1,924,395	1,886,989	1,814,592	2,087,760	1,858,676
就労自立給付金	737	780	1245	521					
支援給付費	生活支援	1,745	1,743	1,811	1,810	1,772	1,773	1,766	1,876
	住宅支援	0	0	0	0	0	0	0	122
	医療支援	6,551	5,117	6,014	6,152	5,526	5,319	4,965	3,988
	合計	8,296	6,860	7,825	7,962	7,298	7,092	6,731	5,986
保護費等合計	2,047,270	2,104,385	1,943,279	1,932,878	1,894,287	1,821,684	2,094,491	1,864,662	

(3) 就労支援の状況

(単位:人)

	H28見込	H27年11月現在	H26実績	H25実績	H24実績	H23実績
就労支援要請者	25	20	29	39	31	16
就労開始者	20	17	21	38	29	16
うち就労開始による廃止者	6	4	7	14	6	4

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(単位:%)

診療月	H27.9月	H26.9月	H25.9月
数量シェア注1	63.23	56.20	42.06

注1 診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(単位:%)

	H27.10月	H26.10月	H25.10月	H24.10月
高齢者世帯注2	0.58	0.56	0.55	0.53

注2 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

事 業 説 明 書

4 款 1 項 2 目 12 事業

(施策の大綱)子育て支援の充実

(施策)母子保健の充実

(基本事業)母子健診の充実

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 母子保健推進費

【28年度】 **54,955** 千円 【27年度】 **51,996** 千円 【増減額】 **2,959** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	516			54,439

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

母性の健康保持増進のため、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療により健康管理の向上を図り、安心して妊娠出産できる環境づくりに務める。

目標：国が推奨する妊娠11週までの早期妊娠届出100%を目指し、妊婦健診受診票の適切な時期の使用率向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

【平成26年度 妊娠届出状況】11週までの妊娠届出数 497人 (94.5%) (全届出数 526人)

【平成26年度妊婦健康診査受診票使用状況】※受診票NO. は別紙参照

妊娠時期	妊娠前期 (～4か月)	妊娠中期 (5～7か月)	妊娠後期 (8か月以降)
受診票NO.	1～3	4～7	8～15
使用率	97.0%	93.8%	76.2%

3. Check (評価：問題と課題)

妊婦健康診査受診票については、妊娠届出時期が遅いなどの理由から未使用になる例もあり、引き続き早期届出を啓蒙するとともに、適切な時期での妊婦健診受診票の使用を推奨し、疾病の早期発見、早期治療に結びつける。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

事業の概要

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
①母子健康手帳交付	中央、西部、東部分室で交付	419
②妊婦健康診査	妊婦健診17回、産後1か月健診、母乳育児相談3回	53,001
③妊婦歯科康診査	妊娠35週まで。健診回数1回 (県補助 1/2)	
④里帰り妊婦健診	県外の里帰り先での妊婦健診等の費用助成	966
⑤パパママ教室	健康福祉会館を会場に2講座4クール実施	177
⑥出産前後小児保健指導	産婦人科と小児科の連携による出産や育児に関する相談指導	64
⑦乳幼児健康相談	育児一般、発育発達、栄養等に関する相談を各分室にて毎月実施	69
⑧離乳食教室	健康福祉会館を会場に前期5か月児12回/年 後期10～11か月児6回/年実施	259
合 計		54,955

【平成28年度新規健診項目】

これまでの妊婦健診に以下の項目を新たに追加し、妊産婦の健康管理の向上を図る。

受診票NO.	使用週数	検査内容
16	妊娠40週	尿検査、血圧測定、浮腫、診察、その他
17	妊娠41週	尿検査、血圧測定、浮腫、診察、その他
18	産後1か月	尿検査、血圧測定、浮腫、子宮復古、悪露、栄養法
21	母乳育児相談	授乳法、乳房・乳首の手当、その他

NO.	使用週数	検査内容	
1	8～11週 又は初回日	血算 (Hb)、HBs抗原、梅毒血清反応、ABO血液型 Rh血液型、間接クーモス、血糖、HCV、HTLV-1 HIV、風疹 (HI)	
2	検査券	子宮頸がん検診(細胞診) 性器クラミジア(クラミジアトラコマチス核酸同定) Nugentスコア	
3	12～15週	一般健康診査の検査項目	
4	16～19週	超音波断層法(経腹,経膈) 胎児数、BPD、直径5cm以上の子宮筋腫の有無 卵巣嚢腫の有無、頸管長	
5	20～23週	超音波断層法(経腹) BPD(胎児大横径) 羊水ポケット、胎児 心臓(位置、軸、4CV)	
6	24～27週	一般健康診査の検査項目	
7	24～27週	超音波断層法(経腹) 推定体重、羊水ポケット、頸管長、 胎盤位置異常(なし、前置胎盤、低置胎盤) 50g GCT 糖尿病の診断がついている場合は血糖、HbA1C	
8	28～31週	血算 (Hb) 間接クーモス	
9	28～31週	超音波断層法(経腹) 胎児計測四腔断面確認の有無 3 vessel view確認の有無	
10	32～35週	一般健康診査の検査項目	
11	32～35週	B群溶血性連鎖球菌 (GBS)培養	
12	36週以降	超音波断層法(経腹) 推定体重、羊水ポケット、胎位(頭位、骨盤位、横位)	
13	36週以降	一般健康診査の検査項目	
14	36週以降	NST	
15	36週以降	NST	
【新規】	16	40週	一般健康診査の検査項目
【新規】	17	41週	一般健康診査の検査項目
【新規】	18	産後1か月	尿・血圧・浮腫・子宮復古・悪露・栄養法
	19	母乳育児相談	授乳法、乳房・乳首の手当、その他
	20	母乳育児相談	授乳法、乳房・乳首の手当、その他
【新規】	21	母乳育児相談	授乳法、乳房・乳首の手当、その他

【新規】 平成28年度新規項目

事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 10 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 病気の予防と健康の維持・増進

(基本事業) 健(検)診内容の検討と充実

継続

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **保健事業費**

【28年度】 **117,599** 千円 【27年度】 **129,438** 千円 【増減額】 **△ 11,839** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
328	2,960		13,020	101,291

※各種検診納付金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

健康増進法に基づき、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するため、市民一人ひとりが各種健(検)診の必要性を認識し、受診結果から早期発見・早期治療により市民の健康増進を図る。

- 目標：各種健(検)診受診率の向上、精密検査受診率100%を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・健(検)診を受診することによって、疾病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康保持が図られるとともに、医療費の抑制にもつながり効果は大きい。
- ・医療機関方式での子宮頸がん検診体制の構築、日曜健(検)診の実施、未受診者へのコール・リコールによる受診勧奨や追加検診の実施など未受診者の方が受診する機会を拡大するとともに、事業の啓発を行い受診率の向上に努めてきた。

- 受診者数・受診率 (平成27年度実績見込み)

検診区分	胃がん	大腸がん	肺がん等 (結核検診を含む)	子宮頸がん	乳がん
受診人数 (人)	5,148	11,349 (研究事業を含む)	11,137	2,206	2,254
受診率 (%)	15.7	34.7	34.0	20.9	23.6

検診区分	前立腺がん	肝炎ウィルス	骨粗鬆症	歯周疾患	30・35歳血液健診
受診人数 (人)	3,837	930	493	242	89
受診率 (%)	31.7	42.1	52.2	5.9	45.9

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・健(検)診の実施は、疾病の早期発見・早期治療につながり有効である。今後も継続して、検診を受診することの意識づけと啓発を強化し、受診しやすい健(検)診体制作りに努めながら事業実施していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 医療機関方式での子宮頸がん検診、日曜健（検）診及び未受診者へのコール・リコール事業による受診勧奨を拡充し、受診率の向上に努める。また、追加検診日を設けるなど未受診者の方が受診する機会を拡大するとともに、事業の啓発を行い受診率の向上に努める。
- 受診率向上に向けた主な取組
 - ・ 日曜健（検）診・・・特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん等検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診に加えて、新たに子宮頸がん検診、乳がん検診も受診できるようにする。
 - ・ コール・リコール事業・・・子宮頸がん検診、乳がん検診に加えて、新たに胃がん検診についても電話による受診勧奨を実施する。
 - ・ 無料クーポン事業・・・無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見・早期治療に結びつける。

種類	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
クーポン対象年齢	・40歳 ・50～58歳の偶数年齢	・40歳 ・45歳、50歳、55歳、60歳で クーポン未利用者	・20歳 ・30～34歳	・40歳～44歳
対象者(人)	6,897	4,380	2,260	2,423

- 各種健（検）診を実施することにより、早期発見・早期治療に結びつけ、市民の健康増進を図る。
委託先：秋田県総合保健事業団、大曲厚生医療センター、大曲仙北歯科医師会、秋田県産婦人科医会、大曲中通病院

【各種健（検）診項目一覧表】

【委託料：98,668千円】

主な検診種類	対象者	検診方法	H28受診見込(人)	検診委託料(千円)
胃がん検診	35歳以上	集団検診	5,400	23,911
大腸がん検診	40歳以上	集団検診	8,300	14,342
肺がん等検診 (結核検診を含む)	40歳以上 (65歳以上は結核検診をかねる)	集団検診	12,500	21,568
子宮頸がん・ 婦人科超音波検診	20～40歳の女性	集団検診、秋田県内の協力医療機関での個別検診(希望者)	2,600	15,414
	42歳以上の偶数年齢の女性	集団検診		
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	集団検診	2,500	9,320
前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団検診	4,000	6,480
肝炎ウイルス検診	40歳、41歳以上で未検査者	集団検診	1,000	2,486
骨粗鬆症検診	40歳・45歳・50歳・55歳 ・60歳・65歳・70歳の女性	集団検診	600	1,296
歯周疾患検診	40歳・50歳・60歳・70歳	医療機関での個別検診	350	975
30・35歳血液健診	30歳、35歳	集団検診	100	351
一般健康診査、コール・リコール事業等				2,525

- ・ 報償費 : 7,214千円
- ・ 印刷製本費、郵便料、消耗品費等 : 11,717千円

事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 11 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 病気の予防と健康の維持・増進

(基本事業) 健(検) 診内容の検討と充実

継続

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **大腸がん検診研究事業**

【28年度】 **15,630** 千円 【27年度】 **16,079** 千円 【増減額】 **△ 449** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		11,100	4,525	5

※大腸がん検診研究事業納付金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大腸がんによる死亡率が増加するなかで、検診による早期発見・早期治療による死亡率の低下を図るため、本事業により便潜血検査に加え内視鏡検査による有効性評価を行い、新たな検診方法を確立させる。本事業の推進により、大腸がん検診の大切さを広く市民に周知し、がんの受診率の向上と死亡率の減少を図る。

本研究事業は大仙市で6,000人、仙北市で4,000人、合計10,000人のデータが必要であり、平成28年度末参加者総数6,000人以上を目標とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

本事業で大腸がん検診の受診勧奨と普及啓発を行ったことにより、研究事業を含めた全体の大腸がん検診の受診率(H26)は34.7%となっている。平成27年度においても同様の受診率が予想され、市民の健康と保持増進に効果的な事業となっている。

【大腸がん研究事業計画表(大仙市)】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	目標達成率
人数	894人	1,120人	1,367人	1,011人	743人	5,135人	85.6%

※平成23年度は太田・中仙地域のみで実施。平成24年度からは全市で実施。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

参加目標数6,000人に対して85.6%の参加率となっている。特定健診会場等において本事業を推進し目標数達成するとともに、大腸がん検診の大切さを啓発し、受診率の向上とがん死亡率の減少を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

■大腸内視鏡の有効性評価のための研究事業

「国立がん研究センター」と「昭和大学横浜市北部病院」の研究事業(代表：工藤 進英先生)に大仙市と仙北市が参加。

- ・対 象 者：大仙市在住の40歳～74歳の市民
- ・内視鏡検査実施医療機関：仙北市立角館総合病院、秋田赤十字病院(H26年度から実施)
- ・研 究 期 間：参加から10年間
- ・検 査 内 容：初年度は「便潜血検査」と「便潜血検査+内視鏡検査」をランダムに決定
2年目以降は「便潜血検査」のみ実施
- ・自 己 負 担：なし
- ・主な予算の内訳

便潜血検診委託料(6,000人)	10,368千円
内視鏡検査委託料(450人)	1,781千円
臨時職員賃金、共済費、事務費等	3,481千円

【大腸がん研究事業 平成28年度目標数】

	H28新規参加目標数			合計(H23～H28)			
	参加者数	便潜血検査のみ	便潜血検査+内視鏡検査	参加者数	便潜血検査のみ	便潜血検査+内視鏡検査	目標達成率
参加者数	900	450	450	6,035	3,020	3,015	100.5%

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成28年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生					中学生			高校生																											
			0												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																					
【保健分野のおもな支援】																																																					
安心して妊娠・出産・子育てをし、子どもの発育や発達を確認するために																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 大人の風しん抗体検査及び予防接種(任意) 妊婦健康診査20回・子宮頸がん検診・クラミジア検査 妊婦歯科健康診査 里帰り妊婦健康診査 妊娠中からの子育て支援事業 特定不妊治療等補助金 出産前後小児保健指導(プレネイタル・ビジット) 母子健康手帳交付、妊婦健康相談、栄養相談、離乳食教室、パパママ教室 乳幼児健康相談 乳幼児健康診査 乳幼児歯科健康診査 												4か月児健診			離乳食教室(前期)			7か月児健診			離乳食教室(後期)			10か月児健診			1歳6か月児健診			2歳6か月児歯科健診			3歳児健診(歯科含)			フッ化物洗口事業																	
産前・産後の不安を相談したり、育児の不安を解消するために																																																					
妊婦健康診査(妊娠40週・41週・産後1か月健診追加)												母乳育児相談補助券交付(3回目追加)									ハイリスク妊婦保健指導(随時)									こんにちは赤ちゃん訪問事業			経過観察児訪問(随時)																				
できるだけ病気を予防したり、予防接種の免疫を継続するために																																																					
乳幼児及び児童生徒												BCG(生後12か月に至るまで)1回												麻しん・風しん1期			水痘			日本脳炎1期			麻しん・風しん2期			日本脳炎2期									日本脳炎 特例措置 平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた方								
												4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)4回												ヒブワクチン(5歳未満) H25. 4. 1～定期予防接種									小児用肺炎球菌ワクチン(5歳未満) H25. 4. 1～定期予防接種									2種混合(ジフテリア・破傷風)			子宮頸がん予防ワクチン3回(中学1年生～高校1年生相当の女子) H25. 4. 1～定期予防接種								
【医療分野のおもな支援】																																																					
子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかれるようにするために																																																					
												医療費の助成(所得制限あり)……県補助対象分									H28. 8月診療分から中学生まで拡大予定																																
												所得制限額の緩和、医療費全額助成……市単独上乘分																																									
												ひとり親家庭の子ども 医療費助成(所得制限あり)……県補助対象分																																									
【福祉分野のおもな支援】																																																					
子どもの養育費の心配やひとり親になったときの不安解消のために																																																					
												児童手当(3歳未満月額15,000円・第3子以降の3歳～小学校修了前月額15,000円・3歳～中学生月額10,000円・特例給付(所得制限限度額以上)月額5,000円)																																									
												児童扶養手当(18歳まで:第2子、第3子以降の加算額増額)・特別児童扶養手当(20歳未満)																																									
												子育て世帯応援融資利子補給金(利率3.5%のうち1.5%の利子補給:3年間)																																									
仕事と子育てを両立するために																																																					
												延長保育・一時保育(夜間一時保育開始)・支援を要する児童の保育																																									
												すこやか子育て支援事業(保育料助成:第3子以降の出生で第2子以降の保育料の無償化)																																									
												乳幼児保育推進事業(保育士就労奨励金新設)									放課後児童クラブ(定員拡大)																																
												病児・病後児保育(施設型…3カ所)									小学6年生まで対象を拡大																																
												ファミリーサポートセンター事業																																									
地域のお父さん・お母さん同士が交流しあい輪を広げるために																																																					
												地域子育て支援拠点事業(一般型:子育てひろば…3カ所)																																									

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成28年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生						中学生			高校生								
			0												4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																					
【教育分野のおもな支援】															教育環境を充実するために																				
															学校生活支援員等の配置						奨学金制度						外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)の配置								
															定期健康診断																				
															コンピュータ・インターネットの整備																				
															教育図書整備																				
															体験的な学習の時間支援事業																				
															小・中学校芸術鑑賞																				
															遠距離通学費の補助																				
															スクールバス運行事業																				
															コロンブスの卵わくわくサイエンス事業																				
															こころのプロジェクト「夢の教室」事業																				
															キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業																				
															だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業																				
																					中学生生徒海外派遣事														
															国際教養大学との交流事業																				
															食物アレルギー対応事業																				
			【住宅環境分野のおもな支援】															スポーツを通じた健全な心身を育むために																	
																		スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助																	
																		スキー場リフト券等無料利用券配布																	
																		社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために																	
												子育て講座 (就学前の子どもの保護者を対象)						①社会、人とのふれあい ・学校支援地域本部事業(10本部) ・放課後子ども教室 (わくわく体験教室、わくわく土曜教室、わくわくスペース) ・三世代交流事業																	
												ブック スタート 事業						②自然とのふれあい ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、キッズプロジェクト事業																	
																		(国民文化祭継承) 芸術文化継承事業																	
																		(国民文化祭継承) 第10回大仙市子ども囲碁大会																	
																		(国民文化祭継承) フォトコンテスト																	
																		子ども読書活動の推進																	
【住宅環境分野のおもな支援】															居住環境の向上を図るために																				
															住宅リフォーム支援事業(子育て世帯の環境対策等工事 補助率15%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の3人以上の子とも同居している親子世帯が環境対策等工事を行う場合)】																				